

2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2026年2月13日

上場会社名 クラスター・テクノロジー株式会社 上場取引所 東・名
 コード番号 4240 URL <https://www.cluster-tech.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 安達 良紀
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 駒井 幸三 TEL 06-6726-2711
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益		
2026年3月期第3四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	
2025年3月期第3四半期	949	37.6	155	252.7	158	244.8	133	311.8	
	690	6.2	44	△6.3	46	△5.0	32	△7.9	
1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益							
円 銭		円 銭							
2026年3月期第3四半期	23.50		—						
2025年3月期第3四半期	5.71		—						

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
2026年3月期第3四半期	百万円		百万円		%		円 銭	
2025年3月期	1,964		1,762		89.7		309.65	
	1,836		1,651		90.0		290.15	

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 1,762百万円 2025年3月期 1,651百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	0.00	—	4.00	4.00
2026年3月期(予想)	—	0.00	—	4.00	4.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
通期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期 3 Q	5,692,800株	2025年3月期	5,692,800株
② 期末自己株式数	2026年3月期 3 Q	208株	2025年3月期	208株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期 3 Q	5,692,592株	2025年3月期 3 Q	5,692,592株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査 法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により、大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間における世界経済は、トランプ米政権による関税政策の影響は、従来想定より緩和されるとともに、景気押し上げ要因としてAI需要が拡大し、底堅い成長を維持しております。一方中東情勢やウクライナ紛争などの地政学的緊張により社会の分断は一層深まっている状況であります。

わが国においては、米政権の関税政策に対する過度な警戒感が和らぎ、大企業製造業・非製造業の景況感は底堅く推移しました。また設備投資計画は、深刻な人手不足で省力化やデジタル投資の意欲が強く、また企業の業績も改善傾向にあることから、全規模全産業で拡大基調が維持されております。日銀は、昨年12月に政策金利を0.25%引き上げ、0.75%とすることを決定しました。一方、為替は円安傾向の是正には至らず、また高市新政権による需要の刺激策や完全雇用に近い状態は続いており、将来の更なる物価上昇が懸念される状況であります。

このような状況下、当社は、売上高が外部環境に大きく影響を受けにくい企業体質へ転換を図る、中期経営計画（2025年3月期から2027年3月期）を前期よりスタートし、「経営方針」としては「チームワークと実行力の強化！」をスローガンに、各方針を推進しております。

- ① 新規開拓に向けた営業力の強化
- ② 環境への対応と未来への商品開発
- ③ 生産力の強化と人材育成

また、当社は2025年10月に名古屋証券取引所メイン市場への重複上場を行い、2026年2月に東京証券取引所スタンダード市場への上場市場区分変更を行いました。今後も上場のメリットを享受しつつ、これまで培った技術を活用した新規事業の創出を通じて、わが国の新産業創生及び持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業については、全ての分野の売上高は好調に推移し、前年同期比で大幅に増加いたしました。なお、第3四半期（10月-12月）は、2025年11月に修正開示いたしました通り、上半年に比べ弱含みで推移しました。

同関連事業の分野別状況は以下のとおりです。

映像機器分野は、デジタルカメラ市場において、レンズ交換式デジタルカメラの生産台数（2025年1-12月累計）は、約680万台となり、前年同期比5.0%増加と好調に推移しました。ミラーレスカメラはレンズ交換式デジタルカメラ全体の約90%を占め、同生産台数は約611万台となり、前年同期比11.3%増加となりました。当社においては、ミラーレス機種や人気機種の好調に支えられ、売上高は前年同期比で増加しました。

OA機器分野は、期初予想通り、過去2年間の売上高低迷から回復し、前年同期比で増加しました。

産業機器分野は、産業用インクジェットプリンターへッド及び同金型の売上高が寄与したことなどにより、前年同期比で大幅に増加しました。

レジャーフィールドは、新機種の売上高が引き続き堅調に推移し、売上高は前年同期比では大幅に増加しました。

パルスインジェクター®（以下、PIJという）は、引き続き、大学研究室及び各企業の研究・開発部門を中心に研究開発を支えるツールとして多分野への展開を推進いたします。

マクロ・テクノロジー関連事業については、国内の積極的な設備投資やバブル期からの受電設備のリニューアル需要もあり、樹脂成形品、樹脂成形材料とともに前期後半以降の回復基調が続き、また金型の売上高も寄与し、前年同期比大幅に増加しました。

「新規開拓に向けた営業力の強化」については、顧客訪問件数及び進捗状況の共有化、見える化を推進しております。自社活動と商社連携活動の両輪により、顧客との直接対話を増やしながら、積極的な受注活動を行ってまいります。

展示会（東京ビッグサイトに開催）は、2025年10月に『エヌプラス（N-Plus）2025』（プラスチック高機能化展）に出展いたしました。

利益面においては、売上高が大幅に増加し、工場の稼働率が向上したことや利益率の高い製品の寄与等で売上総利益率は改善いたしました。

以上の結果、営業利益は予想を大幅に上回りました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は949百万円（前年同期比37.6%増）、営業利益は155百万円（前年同期比252.7%増）、経常利益は158百万円（前年同期比244.8%増）、四半期純利益は133百万円（前年同期比311.8%増）となりました。

当第3四半期累計期間セグメントの業績は次のとおりであります。

①ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業

ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業につきましては、機能性樹脂複合材料及び機能性精密成形品並びにP I J関連製品の当第3四半期累計期間の売上高は776百万円（前年同期比41.4%増）、セグメント利益は381百万円（前年同期比50.1%増）となりました。

②マクロ・テクノロジー関連事業

マクロ・テクノロジー関連事業につきましては、機能性樹脂複合材料、樹脂成形碍子及び金型・部品の当第3四半期累計期間の売上高は167百万円（前年同期比30.0%増）、セグメント利益は47百万円（前年同期比38.5%増）となりました。

③その他事業

その他の事業につきましては、医療薬品容器の異物検査事業などにより、当第3四半期累計期間の売上高は6百万円（前年同期比50.2%減）、セグメント利益は1百万円（前年同期比20.1%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期会計期間における資産は、2025年3月期末より128百万円増加し、1,964百万円となりました。

これは、主に現金及び預金の増加118百万円、棚卸資産の増加23百万円、有形固定資産のその他に含まれる機械装置の増加25百万円、工具器具備品の増加10百万円、売掛金の減少51百万円によるものです。

(負債)

負債合計は、2025年3月期末より17百万円増加し、201百万円となりました。

これは、主に流動負債のその他に含まれる未払金の増加15百万円、未払費用の増加10百万円、預り金の増加10百万円、買掛金の減少3百万円、賞与引当金の減少13百万円によるものです。

(純資産)

純資産は、2025年3月期末より110百万円増加し、1,762百万円となりました。

これは、四半期純利益133百万円の計上、配当金の支払による22百万円の減少によるものです。

また、自己資本比率は、2025年3月期末に比して0.3ポイント減少して89.7%となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年11月14日の「2026年3月期 第2四半期（中間期）決算短信[日本基準]（非連結）」で公表しました通期の業績予想は、今後の売上高状況を考慮し現時点では据え置きをさせていただきます。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	989,050	1,107,869
電子記録債権	9,911	19,080
売掛金	166,080	114,981
商品及び製品	22,884	43,831
仕掛品	55,517	45,377
原材料及び貯蔵品	71,961	85,127
その他	4,906	7,639
流动資産合計	1,320,313	1,423,908
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	155,052	150,582
土地	160,500	160,500
その他（純額）	149,406	182,930
有形固定資産合計	464,959	494,013
無形固定資産		
投資その他の資産	19,339	16,030
固定資産合計	515,784	540,373
資産合計	1,836,097	1,964,282
負債の部		
流动負債		
買掛金	51,489	48,327
未払法人税等	15,419	17,562
賞与引当金	30,857	16,998
その他	74,851	108,953
流动負債合計	172,617	191,840
固定負債		
長期未払金	3,620	3,620
リース債務	8,151	6,127
固定負債合計	11,771	9,747
負債合計	184,388	201,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,240,721	1,240,721
資本剰余金	5,927	5,927
利益剰余金	405,187	516,172
自己株式	△126	△126
株主資本合計	1,651,709	1,762,694
純資産合計	1,651,709	1,762,694
負債純資産合計	1,836,097	1,964,282

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	690,344	949,946
売上原価	400,582	519,471
売上総利益	289,761	430,475
販売費及び一般管理費	245,648	274,908
営業利益	44,113	155,566
営業外収益		
受取利息	422	2,155
売電収入	922	969
助成金収入	1,017	-
その他	247	663
営業外収益合計	2,609	3,788
営業外費用		
支払利息	214	171
売電原価	491	491
固定資産除却損	0	33
営業外費用合計	706	696
経常利益	46,016	158,659
税引前四半期純利益	46,016	158,659
法人税、住民税及び事業税	6,091	23,711
法人税等調整額	7,440	1,192
法人税等合計	13,531	24,903
四半期純利益	32,484	133,755

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他事業 (注) 1	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	ナノ/ マイクロ・ テクノロ ジー事業	マクロ・ テクノロ ジー事業	計				
売上高							
樹脂	2,792	58,575	61,368	—	61,368	—	61,368
成形品	485,769	69,886	555,655	—	555,655	—	555,655
金型	46,865	—	46,865	—	46,865	—	46,865
その他	13,784	135	13,920	12,534	26,454	—	26,454
外部顧客への売上高	549,212	128,597	677,809	12,534	690,344	—	690,344
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	549,212	128,597	677,809	12,534	690,344	—	690,344
セグメント利益	254,001	34,260	288,261	1,499	289,761	—	289,761

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療薬品容器の異物検査事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報
(単位:千円)

	報告セグメント			その他事業 (注)1	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ナノ/ マイクロ・ テクノロ ジー事業	マクロ・ テクノロ ジー事業	計				
売上高							
樹脂	2,485	67,168	69,653	—	69,653	—	69,653
成形品	668,007	86,824	754,831	—	754,831	—	754,831
金型	96,844	11,082	107,926	—	107,926	—	107,926
その他	9,127	2,166	11,293	6,241	17,534	—	17,534
外部顧客への売上高	776,464	167,240	943,705	6,241	949,946	—	949,946
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	776,464	167,240	943,705	6,241	949,946	—	949,946
セグメント利益	381,229	47,444	428,673	1,801	430,475	—	430,475

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療薬品容器の異物検査事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	40,900千円	47,920千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月13日

クラスター・テクノロジー株式会社
取締役会 御中

清友監査法人

京都事務所

指定社員 川崎 覚史
業務執行社員

指定社員 加藤 茂洋
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているクラスター・テクノロジー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。